

令和5年7月28日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただ今から市長定例記者会見を始めさせていただきます。市長、よろしくお願ひいたします。

◆市長

はい、よろしくお願ひします。今日は、発表事項は3点なんですけれども、新しいことというよりも、市長就任以来100日ちょっとになりましたので、これまで言ってきたことについて、すぐにでもできたところについてお話をしていきたいと思います。新しいことは、今いろいろな検討をやっているところなんですけれども、だいが検討の成果、中身が固まってきてはいますけれども、具体的に結果が出たものを、まず、お話をしていきたいと思います。

最初に放課後児童クラブの長期休暇、夏休みですね。夏休み中の宅配弁当利用について、ということです。これについては、4月25日の定例記者会見で、今年の夏休みからでも実現できるようにしたいというお話をいたしました。これは市民の方からご要望があって、放課後児童クラブでの夏休みの宅配弁当利用について、なんとかできるようにしてもらえないかというお話でした。それで、事業を現在委託している運営者に対して、実施方法を提案して協議を進めて、行ってまいりました。その結果ですけれども、葵・駿河・由比・蒲原東については静岡市社会福祉協議会に運営をお願いしていますけれども、その61クラブのうち1クラブで、令和5年、今年の8月に週1回試行、全部で4回試行するということになりました。もう一つの清水区については、これは地域団体に運営をお願いしておりますけれども、23クラブのうち11クラブ、うち7クラブはすでに実施をさせていただいておりますけれども、11クラブで、この夏休みに宅配弁当を利用できることが可能となりました。

状況についてもう少し詳しく申し上げますと、これは現場での負担になりますので、現場に全てお任せするのではなくて、市として実施方法を提案していくというお話をいたしました。それについて、特に夏休みは学校の開校中と違いました、クラブの利用者が非常に多くて利用時間も長いという特徴があります。そのため、クラブの現場は非常に多忙です。新たな取り組み、この宅配弁当の利用ということを始めますと、現場の追加負担になりますので、その現場負担を少しでも軽減できるようにということで、実施方法としては、このような方法を提案いたしました。この弁当の注文や支払い等は、これは保護者の方々が直接行っていただいて、弁当の事業者が児童クラブに運んでいただいて、配達をさせていただいて、そしてクラブは注文された弁当を受け取って児童に配る、これやって

いただくということで、お金のやりとりについては、保護者と弁当事業者の間で行うというものです。この方法を提案して、次のページになりますけれども、事業者にご提案したところ、10社のうち4社がやってもいいよ、というお話をいただきましたので、この4社が実施可能だということ、6月中旬までに全てのクラブにお伝えをしました。これで各クラブの運営者が、実施できるかどうかを検討していただいて、先程のような結果になったということです。保護者への周知などの手続きを、もうすでに進めております。全てのクラブ、私は夏休み中にできるように、ということをお話をいたしましたけれども、一部やっていただけのわけでありまして、全てではなくて、非常に慎重な状態というところもあります。

したがって、お約束を全て実現できなかったのは、大変申し訳ないのですけれども、そのために、なぜできないのかについては、確認を担当者がしております。その理由は、まず清水区においては、各クラブの運営者はいろいろアンケートをとっていただいて、ご尽力をいただきました。いろんな意見があって、「やったほうがいい」というところと、そうでないというところがあったので、先程のような結果になりましたけれども、ただ、まだ導入しないというところでも、「保護者の方から要望があれば考えてもいいよ」というお話もありました。

葵・駿河・由比地区・蒲原東については、市の静岡市社会福祉協議会に運営をお願いしておりますけれども、この理由はここに書いておりますが、弁当の受け取りや児童へ配るだけであっても、現場への影響がどの程度か分からないため、まずは1カ所で週1回の試行を行い、どのようなリスクがあるのかを確認して、その結果を踏まえ、今後の展開を検討していくということでした。現場は非常に大変だということでもあります。今後の対応についてですけれども、繰り返しになりますけれども、夏休みは児童クラブの現場が、非常に負担が大きいということが改めて私自身としては、非常に深刻に受け止めました。市長になる前に児童クラブの方々からいろいろなお話を伺っていて、「現場は大変だよ」ということを伺い、その状況についてはある程度自分自身は認識をしておりましたが、今回、このように宅配弁当の昼の受け取りも非常に負担になるというほど、現場の他の業務に対する負担量が多いということが改めて認識されましたので、衝撃を受けたというのが実態であります。

したがって、現場が本当に大変だ、ということですから、これに無理強いするということではできませんので、今、大事なことは、現場が今、どんな状況にあるのかということ、しっかり、私自身が見ることが大事じゃないかと思えます。宅配弁当の実施については、これからも試行していただけないということもありますから、その結果を踏まえて、協議を進めてまいりますけれども、本質的な問題である児童クラブの現場の多忙さというところについて、しっか

り私が、現実を直視しないといけないかなと思っております。自分自身の目でしっかり確かめた上で、もちろん市の職員とともにですけれども、その上で、これからどういう対応をしていったらいいか、ということを検討していきたいと思っております。やはり現実を直視、現場主義ということ、言っておりましたけれども、現実を直視して考えるということが大事だと思っております。

2番目、これは防災、減災対策についてですけれども、令和4年の台風15号で大変な被害が出ましたので、それに対して即効性のある対策をしていかないといけないということを言っていました。それについて有効な方法としては、新たに施設整備をするというのは大変ですから、既存の施設をいかに有効活用するのかが大事かということを書いて、市の職員とともにいろいろなことを考えてまいりました。その一つとして、これは一例ですけれども、下川原の雨水貯留管の効果的な運用をやってみました。それについての今日は報告になります。

1つ目のところで、現有貯留施設の有効活用の目的というのが書いてありますけれども、それは今のようなことが背景です。既存施設をなるべく有効活用して、お金をかけなくても減災効果が出るようにしたいということです。この2番目ですけれども、下川原の雨水貯留管がどういう運用をされていたかということですが、これはその後ろの方に、最終のページに絵が描いていると思いますが、それを見ていただいた方が良いでしょう。貯留管というのは、この道路だとか、敷地の下に管路が埋められています。内径4メートルで、延長1,100メートルという非常に大きなものですが、これで貯留量、この下川原の場合は13,200立方メートルを貯留できます。貯留管というのは、例えば麻機の遊水地がありますけれども、遊水地は表面で見えますけれども、これは地下にそういう遊水地の機能があると思っていただければいいと思います。これまでの運用では、雨が降ってきた時に水路に流れ込むんですけれども、満杯になるまで流れ込んで、それ以上、降雨時には、流れ込まなくなったら溢れるという状態でした。雨が降った後、これは当然貯留管に入っている水はポンプで河川、川に流していきますから、川の水位が下がっていないと流れないんですね。

したがって、雨が降り終わってから河川の水位が下がってから排水するというやり方をしていました。しかし、これを改めて今後の貯留管の運用ということですが、今回、下川原で試してみたわけですが、降雨時に水路にどんどん流入してきますが、流入している途中で、どんどん排水をしていくということです。当たり前だろうといえども、当たり前で、「なんで今までやっていなかったの」というふうに言われるかもしれませんが、実態やっていなかったということですね。

したがって、まだ河川水位が上がり切っていない時に、まだ河川に、この貯留管

から排水をする余裕がある時は、もう早め早めに排水をしていくと。満水状態になってからではなくて、この貯留管に水が溜まりだしたら、どんどん、すぐポンプを動かして、どんどん排水するというやり方です。これによって、ここでは去年、令和4年度の台風15号の時に、仮に運用したらどうだったのかということが書いてありますけれども、この時は13,200立方メートルの、この貯留能力に対して、1,080立方メートルの排水能力が増えたので、1,080立方メートル分だけ、この貯留能力が増えたということになります。

ただし、この場合は、降雨が余裕のあった時だとか、かなり限定的に排水をしたシミュレーションにしていますので、実際には河川水位が上がっていなければ、どんどん、どんどん排水できていた可能性ありますので、これ以上の効果はあったと思います。元のページに戻っていただいて、すいません、最初の3のところですが、6月2日の排水作業の効果のところですが、これは6月2日の台風2号において試験的に排水管の排水作業をやってみました。その結果、貯留能力13,200立方メートルに対して13%、1,730立方メートルを排水することができました。したがって、この貯留容量が13%増えた。つまり、お金を全然かけなくて13%増えたということになります。これは、こういう使い方を想定していなかったもので、ポンプの排水能力があまり高くないんですね。したがって、例えばですけど、このポンプの排水能力を2倍に上げてやると、これで26%、そのまま単純にはいきませんが、相当の排水能力は上がるわけですので、ポンプを増強すれば、お金がほとんどかからなくて貯留能力を上げることが出来ます。したがって、4のところ、今後の貯留管の運用ということですが、今のように降雨で貯留管に水が溜まりだした時から、どんどん、どんどん排水するというのをやっていきたいと思っています。さらに、次のページですが、それによる効果ですが、これは、まずは貯留管がいっぱいになると水が溢れるわけですから、貯留管の容量が増えるということは、浸水の発生時間が遅れていくということになります。あるいは、水が引くのが早くなるということがありますので、浸水の発生時間が減少するというのと、例えば、床上浸水レベルだったところを、床下浸水に抑えられるかもしれません。

今後ですが、今の点は下川原で試行してみましたが、この雨水貯留管だけではなくて、例えば、既存の遊水地、こういったところでも同じことがやれます。遊水地でポンプを積極的に使って排水するということは、やっていませんけれども、遊水地に、これからポンプを積極的に導入して行って、強制的に排除するという事は可能だと思っています。大体、遊水地の場合は、ポンプで強制的に排水するんじゃなくて、河川の水位が下がったら自然に、その遊水地から水が出てくるような状況になっているケースが非常に多いですけども、

それに加えてこういう排水ポンプを入れることを考えたいと思っています。これから市の施設として、大内新田だったと思いますけれど、そういうところで、これから貯留機能、遊水地を掘っていきますけれども、そこについて、こういうポンプを導入していくと、排水能力によって事実上の貯留能力、実質的な貯留能力が大幅に上がるということが可能になりますので、そういったことを、これから積極的に取り組んでいきたいと思っています。

それから3番目ですけれども、ちょっと説明が長くなっていますので申し訳ないんですけれども、3番目は清水庁舎の耐震設計の問題です。これについては、まず4月25日の記者会見で清水庁舎整備の方向性について、お話をいたしました。ちょっと読んでみますと、「その整備の方向性について、新市長としてこれまでの検討経緯を整理をいたしました。その上で清水庁舎の整備の方向性について提示をいたしました。それは清水庁舎の改修は、現位置改修、耐用年数を20年としたという今までの市の検討を尊重して、現位置改修案の検討精度を上げるため、より精緻な耐震性の検討を行うことを表明いたしました。」ちょっと分かりにくいですが、清水庁舎の改修については、清水駅の東口への移転という三つの案があって、東口への移転、それから現位置の横の駐車場の方で新しい建物を建てるという案と、今の庁舎を耐震改修する、この三つの案がありました。この三つの案から、なぜ、この、今の庁舎の現位置改修という案、耐震改修を選んだ理由というのは、後々整理していますけれども、そういう案を整理して、それを、現位置改修をやるためには、詳細な耐震設計が必要ですので、それを行うというふうにしておりました。

先般、耐震性の詳細な検討を行う中身を決めて事業者の選定、手続きを開始しましたので、これまでの経緯と今後の進め方について、ご説明いたします。この耐震、なぜ清水庁舎の現位置改修を選んだのかというのは、4月25日の記者会見でも申しましたが、これまでの説明が非常に分かりにくかったと思っています。それについてはお詫びを申し上げたいと思います。改めて、私自身の頭の中でしっかり整理をして、こういう経緯でこんなふうに現位置改修案を選びました、というのを説明させていただきましたが、それでもなかなか分かりにくいというお話がありました。それについてざっと経緯を書いておられますけれども、それについて話をすると非常に長くなるので省略をして、経緯については改めて見ていただければと思います。

少し変えたところだけ申しますと、まず解析手法について、今までいろいろ言っておりましたが、2の今後用いる名称について、というところですが、第1次診断とか第2次診断とか第3次診断という言葉を使っていました。これが日本建築防災協会が使っている第1次診断法というのと非常に混同されやすいという状況がありましたので、この名称を、まず名前を変えました。今後用い

る名称というのは、第1段階目の診断、第2段階目の診断、第3段階目の診断ということです。これまでやってきた第1次診断と言っていたのは、これは、先程の建築防災協会の第1次診断法に基づく診断、これを第1段階であり、第2次段階で、この第2次診断法というのをやっております。今回、3段階目の解析をやるんですけれども、これについては先程の防災協会がやる第3次診断法＋時刻歴応答解析というのをやります。こういう、まず定義をしっかりとさせていただきました。

耐震性の解析方法ですけれども、これまでずっと第1段階目の解析は何をやってきたのかというのが、2ページに整理をしています。これは静的な手法、簡易的な手法で耐震性をまず確認をしました。これが1次診断法というものであります。その結果、耐震性に問題ありということでしたので、もう少し詳細な検討が必要だということで、第2段階目の解析に移っています。これは2次診断法というのをを用いるのですが、これが、やはり同じような静的手法です。ただ、非常に技術的になるんですけれども、第1次診断法というのは簡易な方法ですので、評価する項目が非常に小さくて、それでは十分な耐震性の評価ができませんので、第2段階ではもう少し細かい解析をやりました。具体的に言うと、この構造物は鉄骨と鉄筋が入ったコンクリート構造ですので、それをしっかり評価した診断をやりました。これでもやはり耐震性が十分ではないということが分かりました。したがって、その頃は現位置での改修ということで補強案をやっていましたが、3番目になります、清水駅の東口に移転するという話が出てきて、これで一時、この現位置改修案が止まっていました。

3ページ目にいきますけど、その後、東口へ移転すると言っていましたが、これに対して、また、このJCHOが、桜ヶ丘病院がさくら病院として清水駅東口に移転するということで、これで東口に移転できなくなったので、また現位置改修の案というのに戻ったというのがその経緯です。その辺りが、非常に説明が不十分で分かりにくかったと思います。

そのような経緯があって、4ページになりますけれども、私が市長になって4月25日の記者会見で再整理をして、「現位置改修でやります。そのためには耐震性をしっかり評価します」と言っております。第三段階目の解析ということですが、何を变えたのかというのを非常に細かく書いていきますけど、ちょっと時間の関係で省略しますが、今まではしっかりとした補強をする、建物の強度の健全性、つまり地震が起きても建物が壊れないように、変形をしないように、永久的な変形が残らないようにということで補修をする案で検討をしておりましたけれども、これから先、20年しか使わないのであれば、地震が起きた時に、もう変形起きてもいいじゃないか、建物の機能がちゃんと維持されればいいじゃないか、ということもあり得るということで、その地震によって

ある程度の変形が残ることを許容した上での耐震補強というのも、やったほうがいいんじゃないかという方針転換をしました。

そうすると補強費用が非常に下がるはずです。そうすると今度は、個々の部材単位、例えば清水庁舎の1階の梁のどの部分、柱のどの部分がどの程度変形がするのかということ予測できる解析モデルが必要ですので、それを動的解析モデルで検討するということをしています。その結果を踏まえてどういう改修方法をしたらいいのかというのを、これから決めていきたいと思います。

それで最後になりますけども、変形を許すことで、少くくは永久的な変形残ってもいいんじゃないか、庁舎が、機能が確保できればいいんじゃないかということで補修コストが大幅に下がればそれを採用したいですし、あるいはそんなことしなくても、もう少しお金をかける、そういうギリギリの案ではなくて、ちゃんと健全性が残るようにする案を採択したとしても、そんなに費用がかからないのであれば、そっちを採択したほうがいいという費用対効果の問題がありますから、それも含めた形でこれからしっかり検討をしていきたいと思っています。

これについてはいろいろ、議会もあり、裁判にもなったり、いろいろな面で分りにくさが出てきていたと思いますから、ここできっちりとこういう形で整理して、結果もしっかり公表して、分かりやすい形で何をやるかをご説明をして、そして、出てきた結果をまた分かりやすい形でご説明したいと思っています。

すいません。非常にご説明が長くなってしまいましたが、私からの説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

◆司会

それでは、これまでの市長の発表につきまして、まずは皆様からのご質問をお受けしたいと思います。ご質問がある方はマイクを使っていただきまして、社名とお名前をおっしゃってからお願いをいたします。いかがでしょうか。発表案件についてのご質問はよろしいでしょうか。毎日新聞さん、お願いいたします。

◆毎日新聞

はい。毎日新聞です。宅配の弁当利用の件ですが、清水区に関して実施クラブが11と複数あるということで、日数に関しては、クラブによってというふうに書いてありますが、葵区などの週1回というのは非常に少ないと思いますので、逆に清水区の方がばらばらとはいえ、どのくらいの数なのかなという目安というか、ちょっと教えていただけたらと思うんですけども。

◆市長

具体的には、じゃあ。

◆子ども未来局次長

子ども未来局次長の片井と申します。昨年度の実績で申し上げますと、清水区のクラブで毎日提供したものが4カ所、それから週1回の提供が3カ所という割合でございました。

◆市長

いや、今度はどうするんですか。

◆子ども未来局次長

ちょっと今年度の実施の割合については、数字を持ってこない、今はありませんので後ほど。

◆市長

すいません、じゃあ、後ほど説明させていただきます。

◆毎日新聞

分かりました。

◆司会

その他いかがでしょうか。

◆朝日新聞

すいません。

◆司会

はい、朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

朝日新聞です。すいません、ちょっと私基本的なことというか、詳しくよく分からない面があるので教えていただければと思うんですけど、この清水庁舎の補強なんですけれども、今、変形も残ってもいいんじゃないか、いいんじゃないかという、あれなんですけど、その案を選択した場合の費用というのの概算という、どれくらいの費用的な効果があるのかという点と、もう一つ、20年と

いう期間を一つ目安とするとした場合に、現位置改修を選びましたと、じゃあ20年後以降はどういうふうな検討をされていくのか、という点について現状どんなふうにお考えなんでしょうか。

◆市長

改修費用については、これから計算するということになります。ちょっとイメージをするために、清水庁舎とこの静岡庁舎、同じ様な構造になっていますので、今、この静岡庁舎にいますから、静岡庁舎のイメージで言うと、1階と2階と3階のところまで大きな大空間で吹き抜けになっていると思うんですね。ということは、その1階と2階の部分のところで長い柱があって、それに対して横で止めてない状況ですね。つまり、今、ここの横に柱があってこうなっていますけど、ここで、横でがっちり止めているからこう固まっているわけですけど、それが棒のように長くこうなっていると、そこは大きく揺れますよね。したがって、この静岡庁舎も清水庁舎も同じですけど、1階、2階、3階部分あたりが非常に弱点になるわけです。そこを補強しないといけないということになります。その時に地震が、地面がぐらぐらぐらっと揺れた時に、この建物がどう揺れるかというのをやるのが動的な解析なわけです。そうすると1階の部分が弱いので、ぐらぐらっと揺れて、それで大きな、例えば、ここに鉄筋があったとして、これが鉄筋じゃなくて鉄骨だとしますね。鉄骨、よくビルで鉄骨がむき出しになっているの、建築中あると思う、あの鉄骨がぐっと変形をした時に、どこからまでは戻りますけど、ある以上変形すると戻ってこないですね。その状態になっても壊れはしないわけですよ。その残る変形量がどのくらいなら大丈夫か、あたりを評価してやらないといけないので、そうすると先ほど言ったように、この建物に地震波を入れて、どこの部分がどのくらい変形するか、それが、その機能を維持するために許容できる量なのかどうか、というのを検討してやる必要があるので、これからそれをやるために、地震応答解析というのをやりたいと思っています。

その結果を見ないと、どこの、大体1階とか2階のあの柱の部分が弱いというのは、これはだいたい目に見えているんですけど、あるいはその付け根ですね。横の、今度は梁がここありますので、こういうところに変形が残るわけです。そこにどんな変形が出るのかというのを見て、やった上で補強を、例えば、筋交いを入れるとかをやっていくという検討をしていくことになります。その結果、改修費用が決まるということになります。

◆朝日新聞

ありがとうございました。あと同じく20年…

◆司会

マイクをすいません、お願いいたします。

◆市長

20年ですね。20年、この清水庁舎のこの補強を選んだのは、これはライフサイクルコスト、つまり長期間を使用した時に毎年の維持管理、建設費用も含めて費用がいくらかかるかということを検討したら、この現位置改修案というのは一番コスト高いんです。本来であれば、現位置のすぐ横の駐車場に新しいものを建てるか、清水駅の東口に移転するかどっちかの方が安いんです。長期コストから考えるとですけれども。やっぱり、もう今からその検討を始めると、もう何年も、5年は少なくともかかるし、清水駅の東口は使える土地がないので、移転先がないという、そうするといつまでたっても耐震が進まないの、当面は今の庁舎をなんとかして使えるようにしようということで、耐震補強を選んでます。

先ほどの長期的なコストから考えると適切ではない、一番安い案ではなくて、一番高いものになるんです。それを使い続けるとやっぱり高い費用のものを使うことになるので、どうしてもどこかで新築ということが必要になってきますので、どこで新築、どの場所で新築するかというのは、これから別途検討をしますので、清水駅の東口の案をずっと選んできたのは私ではなくて、前市長の時にやはり清水駅の東口に庁舎を移転をしたい、それがまちづくりのために非常に有効なんだという強い思いがおりになって、そちらの案を選ばれてきたという経緯がありますので、それを踏まえて、それはそういうことがありましたけれども、これから先、移転先をどこにするかについては、改めて検討する必要があると思います。移転先というの、新築改修はどうしても、どこかでやらないといけないので、いつの時期にどこの場所でやるかというのは、この検討結果も踏まえてやっていかないとはいけません。

例えばですけど、この今の建物を使いながら耐震改修にもものすごいお金がかかるということであれば、もう早くその新築を選ぶ必要があるかもしれません。耐震改修の問題もありますけど、水回りあるいはエアコン、冷暖房がもう耐用年数来ていますから、そういう、そちらもすごく改修にお金がかかってきますので、いずれにしてもそれらを踏まえた上で、どこにどんなものを作っていくかは、いずれ考えないとはいえないと思っています。以上です。

◆司会

その他いかがでしょうか。読売新聞さん、お願いいたします。

◆読売新聞

読売新聞社です。今の耐震化について、私も確認させてほしいのですが、今回、変形も許容するような耐震補強方法も検討の選択肢に入れるということですが、これまでは、例えば南海トラフのような大地震が起きた場合も、全く変形しないような、かちつとした耐震補強をする方針だったということなのではないでしょうか。

◆市長

はい。そう決めつけたわけではないんですけど、基本的な考え方はそういうことです。Is値というさっきの値をしっかりと確保できるようにしよう、というのは基本的な考え方でしたから、永久的な変形が起きないようにというのは基本的な考え方だったと思います。これが対応年数20年しか使わないというのであれば、これから20年しか使わないというのであれば、そんな、がちがちの耐震補強をする必要はなくて、もうギリギリの耐震補強をすればいいんじゃないかということもありますので、それを含めて今回は方針転換しているということになります。

◆読売新聞

すいません。もう1点、じゃあ、お聞きします。

先ほどの児童クラブの件、直接、宅配弁当ではないのですが、ちょうど清水区と葵区・駿河区の話が出たのでお尋ねしますが、市長は確か選挙期間に入る前に清水区のまちづくりの意見交換会に出られて、私もちょっと聞いたんですけど、その時に、たしか葵区・駿河区と清水区の児童クラブでは対応に差があって、たしか清水区の方では週末の保育をしてないのでなんとかならないのか、という質問をされたと思います。これは運営自体が違うから、なかなか難しいということなんですか。これについては何かお考え、どう考えていらっしゃるかと、現状あるのでしょうか。

◆市長

清水区については、土曜日、児童クラブが開いていないので、それが、非常に便が悪いというお声が強くあります。それに対して今、検討していて、こういうやり方ができるんじゃないかということで中身を詰めています。まだ、これから関係者の方々と協議しないといけないと思っています。

何が問題かということ、どうしても土曜日の利用者は減るんですね。土曜日の利用者が減る時に全てのクラブを開けておくと、例えば、一人とか二人しかいないん

ですけど、クラブを全部開けていくので、そうすると、そこに人はいないといけないわけですね。そうすると、これは費用的な負担といいますか、費用が非常にかかるんですけど、効果は少ないということがありますので、そうすると、土曜日はもう少し集約した形でクラブの運営、例えば、3つのクラブのうち、どこか預かるクラブ一つにして、3つのクラブの方は、その1つのクラブに行っていただくとか、そういうこともあり得ると思っています。

ただし、そういうことにすると、今度はそれへの送迎の負担が出てきたりしますから、そういったことをいろいろ考えて、どういう方法が一番適切かということは今、詰めているところです。

いずれにしても、清水区についても土曜日になんらかの形で児童クラブを運営するという方針はもう決めていますので、それで具体的な詰めを、今、行っている状況です。

◆読売新聞

方針は決めてらっしゃるっていう。

◆市長

もう方針は決めています。それでやるという方針も決めた中で、あとはやり方ですね。どういう感じでやるかということは今、細かく詰めているところですね。

◆読売新聞

分かりました。

◆司会

その他いかがでしょうか。中日新聞さん、先にお願ひいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。清水庁舎の改修で2点伺います。5ページの事業内容のところにも8月上旬契約締結予定とありますけれども、この契約というのは調査をするための契約ということですか。

◆市長

そうですね。耐震の、この時刻歴応答解析というのと、第3次診断法とをやる。それをやっていただく方との契約です。

◆中日新聞

予算は9月議会などで上程するのでしょうか。

◆市長

これはもうすでに確保されていますね。すでに4月時点で確保されている予算を使っております。

◆中日新聞

大体どのくらいの規模で、できそうなのでしょうか。

◆市長

まだちょっとなんとも言えないところですね。予算は言える範囲内、ありますか。

◆財政局長

財政局長の大石です。先ほどの予算の話は当初予算に、もうすでに計上してありますので、それを使わせていただきます。8月の中旬に入札、見積執行を予定していますので、すいません、細かい数字はここでは言えないんですけども、概ね6千万から7千万の中で契約したいということで、その中には、申し訳ありません、この清水庁舎だけじゃなくて静岡庁舎の分も合わせて発注する予定ですので、その額というのは両方合わせた額ということでご理解いただければと思います。以上です。

◆中日新聞

ありがとうございます。もう1つなんですけど、地震が来て崩れないけれども、ひびは入ります、みたいなのは市民感覚としてはやや不安な気もするのですが、そのあたりは市民の意見を聞く機会とか設けるのでしょうか。

◆市長

はい。そこで市民の皆様に影響が出るような話ではいけませんので、もちろんご説明はしっかりさせていただきますけれども、人的な被害は出ないというのが大前提ですね。その上で、ある程度、変形は仕方ないなというところですので、市民の皆さんに不安が出ないような改修方法にしたいと思っています。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

その他いかがでしょうか。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。ちょっと確認で、清水庁舎の関係で、これまでで現位置改修ということで耐震20年ということだったのですが、これは堅持するということなんですか、それともこの長期に維持することにこだわらず、ある程度の変形が残ることを許容したということだと、例えば10年くらいとか、15年くらいに耐用年数というんですかね、そのへんも変わってくるということなんですか。

◆市長

はい、ありがとうございます。可能性はあります。ものすごく耐震改修にお金がかかるということであれば、先ほど言ったように、変形はある程度許容して、もう早く次の庁舎を造るということもあり得ると思っています。

したがって、もう、やってみてどのくらいの変形が出て、それに対してどのくらいの補修費がいるかというのを見た上で、20年の耐用年数にこだわらず、10年ということもあるし、あるいはちょっと補強すれば30年は使えるよということであれば、それほど補強をしなくても30年は使えるよ、ということであれば、30年使うという案も選択することもあるので、20年の耐用年数というのは、一つの目安だと思っていただければと思います。

◆静岡新聞

すいません、もう1点。将来的に新築というお話もありましたけれども、現時点で、今のところ選択肢に上がっているのは現位置での新築と、東口公園の周辺の新築だと思うんですけど、それぞれ、現時点でこういった土地の評価をされているのか、市長の中で。それを簡単に教えていただければと思うんですけども。

◆市長

現位置の駐車場のところというのは、それは費用としては安いですし、すぐにもできる可能性はあります。その上で、その一方で清水駅の東口については、これからいろいろ開発構想もありますし、まちづくりの拠点としては非常に大事になってきますから、そちらへの移転ということも、それは十分あり得ると思います。公園のところに移転するのか、あるいは今のE N E O Sさんの土地のところが、いろいろ動きが出てきますから、そういうところに一部建てるということもあり得ますので、あんまり東口の公園のところに限定しないで、清水駅の

東口のどこかというようなことで、検討するという考えですね。それは並行して考えていきたいと思っています。

◆司会

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、幹事社質問に移りたいと思います。産経新聞さん、よろしくお願いします。

◆産経新聞

はい。今月の幹事で、産経新聞です。よろしくお願いいたします。幹事社質問、1点です。知事と政令市の市長が一堂に会して共通する行政課題等について話し合う知事・政令市長会が9月11日に開かれるということになったということですが、これ、7年ぶり。この間にリニアの問題とか、危機管理の問題とか、市を取り巻く環境とかの状況というのも少し変化が出てきているかと思いますが、24日の知事会見で川勝さんは、あらかじめテーマを設けないというふうにおっしゃっておりました。むしろ市長の皆さん、新しく変わられた市長さん達でもあるので、この方々のいろいろな要望であるとか、それから意見の交換とかということにもう一度フォーカスしたいというようなことをおっしゃっておりました。

難波さんについては、ちょっとこの質問も事前のところには入れておりませんでした。気分がよく知れている、大丈夫だというようなことはおっしゃっていたのですが、この機会に改めてどういった言語化を望むかであるとか、要望としてこれだけは言うておかないと、というようなことが、もしあるようでしたら、それをいくつかお伺いできればというふうに思います。

◆市長

テーマとしては、自然に集約するのではないかと考えていますけれども、浜松市も政令市ですし、そして人口が非常に広くて、海もあり山もありというのは共通しています。そして産業、人口減少の問題、それから経済の活性化の問題、災害の問題、こういうところも非常に深刻な状況にありますので、おそらく中野市長さんもそういうようなお話をされるのではないかと考えていますけれども、私自身も、もしお話をするテーマをとということであれば、人口減少問題、そして危機管理、防災・減災の問題、経済の活性化、このあたりが中心になるのではないかなと思います。経済については観光振興のようなものを含めてやりますけれども。そのあたりがテーマになると、自然にそういうことがテーマになるんじゃないかなと思いますけれども。

◆産経新聞

はい、知事もこのへんは共通したテーマで、県と市が、県がとか、市がとかというのは皆でやらなきゃいけないということはおっしゃっていたように思います。その中で、例えば難波市長の場合はリニアの話とかもあるかもしれない、ということがありました。このへんについてはいかがですか。

◆市長

リニアは別の機会で、もっと事務的なところできっちりやっていくことが大事だと思っていますから。事務的というのは変かもしれないですね。技術的、科学的な根拠に基づいた議論というのが今、求められていますから、それは別の場でやるのがいいんじゃないかなと思います。

◆産経新聞

分かりました。ありがとうございます。

◆司会

それでは幹事社質問に関連したご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。7年前に開催された際に、川勝知事が田辺市長に対して、静岡市は政令市の失敗だという発言がありましたけれども、そういった発言がされないためにといますか、誰からもこういった、成功というような評価をされるためには、こういった市政運営が必要になってくると思いますか。

◆市長

失敗例と言われないようにということですか。失敗例と言われないようにといますか、失敗例だとは私は思っていないので。失敗例だと同じように言われると、それは違うなと言うかもしれないですね。失敗例だとか、そういうワンフレーズで解決できるわけでもなくて、本当に地域行政というのは、課題が山積していますから、一つひとつの、その課題についてやったふりではなくて、ちゃんと結果が出るように具体的なことを丁寧にやっていくことが大事ですので、そういったお話ができればいいかなと思っています。言葉のそういう、ワンフレーズだとか、そういうところで応酬するというのは何も生産性ありませんので、それは、ぜひ避けたいなと思っています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。

◆司会

その他、幹事社質問関連のご質問はいかがでしょうか。よろしいですか。では、その他、ご質問があればお受けしたいと思います。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。先ほど弊社の記者からも質問がありました、ENEOSの用地利活用のお話に関連して、少しお話、伺えればなと思ひまして、伺いました。よろしくお願ひします。

スタジアムを造りたいという機運が清水であると思うんですけれども、非常にこの場で質問するの、どうかとも思ったんですけれども、いろいろ視察なんかにも行かれていますというふうに伺っていますので、また、その先日の経済フォーラムの中で、市長、スタジアムの費用負担に関してのご発言もありましたので、改めてお聞きしたいのですけれども、全国でスタジアムを造る時に長崎とか広島とか吹田などで、行政負担の話があるかと思うんですけど、また民間で100%造るとかという話なんですけど、市長としては、そのいろんな類型、スキームがある中で資金調達、どのようなスキームが現状で望ましいというようなお考えというのはございますでしょうか。

◆市長

これからどういふスタジアムにするかで、そこは変わってくると思ひます。典型的な例はこの間見に行つて参りましたけど、長崎でやられているスタジアムですね。これはジャパネットたかたさんが全面的に資金を出されてやられているわけで、純民間事業といえると思ひます。そういうところではホテルを併設し、商業施設を併設し、様々なソフトも入れた形で採算性を取つていこうという事業になります。それで清水の場合もそういうスタイルが取り得れば、つまりホテル等、あるいは商業施設も併設した形で、採算性が取れるようであれば、それで進めていくということもあると思ひます。

その一方で、やはり公的関与をある程度増やしていくということもあると思ひます。今のスタジアム、これは非常に老朽化が進んでいますから、なんらかの対策をとつていかないといけないので、そういう面では新しいスタジアムに対して、市が一定程度公的な負担をするというのは十分説明がつくといひますか、やつていかないといけないと思ひています。

ただし、その程度がどの程度であるのかというのは、これからいろいろ詰めていかないといけないと思っています。したがって、スタジアムがどういう機能を持ち、どういう運営形態になるかによって、資金調達の方は全然変わってきますので、それをまずは前から申し上げていきますけれど、事業計画を作るための基礎となる資料を今しっかりまとめて、そうするといろいろな方がいろいろな提案をしてくださると思いますから、そのいろいろな方々の提案を見ながらどういう方法が一番いいのか、というところを集約していくような方法をとっていきたいと思っています。

◆静岡新聞

目的によって資金調達の方法も変わっていくというようなことですね。

◆市長

そうですね。

◆静岡新聞

ありがとうございます。もう1点なんですけれども、ちょっと、そもそもの話でもあるんですけれども、昨年10月の県の地方港湾審議会の中で、篠原さんというエコノミストの方が臨港地域の利活用の仕方に関して、ちょっと研究をされているお話で、清水港の臨港地区というのはなかなか狭くて活用できる土地がほとんどないので、その港湾の利用の仕方として、例えば物流とか製造とかそういったものにこそ利用すべきであって、スタジアムでの、その臨港地区の使い方はもったいないと思っているというふうに発言しているのですけれども、難波市長、港湾の専門家でいらっしゃるんですので、こういった考え方もあるという話だと思うんですけれども、これに関しては率直にどういうふうにお考えでいらっしゃいますか。

◆市長

一つの考え方だと思いますね。清水港の場合は、物流のための施設が非常に少ないというのは事実です。そして清水港の中に物流、例えば倉庫であるとかそういう荷さばき施設、トラックターミナル、そういうものを造る用地がないので皆さんいろいろなところで探されています。しかし、清水の場合はいろいろな課題もあって、なかなか港の中ではなくて、清水区の中ですら、あまりよい用地がないということがあります。

したがって、その物流施設を、例えば山梨県内に設けるとか、他の市町に設けるというケースが非常に出てきています。それに対して、ですから、物流施設の

ための用地が足りないというのは事実です。ただし、それを港の中だけで用意するかどうかというのは別問題だと思っています。

例えば庵原の地区、これは新東名もでき、そして中部横断道もでき、交通の非常に要所になっているわけですが、そこには農地が点在しているといいますが、未利用地だったり、あるいは低利用地が点在している状況にあります。そういう農地というのは耕作放棄地ですね。が、点在しているというのがあります。そういうところをしっかりとめてやれば物流用地が出てきますので、その港の中だけでもものを考えるのではなくて、もっと広い範囲で物流用地をどう確保していくかということ、まず考える必要があると思います。その上で、その港の中の使い方としてサッカースタジアムがいいのか、物流がいいのかというのは考えていく必要があると思います。

ただ、物流、物流と言い過ぎるのもいかなものかなと思います。それはその物流のための用地ではなくて、ある種の市民の共有財産でもありますから、もちろんお持ちになっているのはENEOSさんですが、それは静岡市民にとっては非常に大事な財産になりますから、それをどう活用していくかというのは物流の観点からだけ見るべきではなくて、もっと広い観点から見て、どういう使い方が一番最適かというところの共鳴、共感を得ていくというのが一番大事なことだと思っています。

◆静岡新聞

すいません、もう1点だけ。先日ちょっとENEOSさんの地元の職員さんとお話する機会があったんですけども、その広い用地の利活用に関して、静岡市ならびに地元の民間企業、静岡側とお話しするにあたって、カウンターパートナーが誰なのかというのを、ちょっと見定めかねているところが、どうもあるようで。静岡市なのか静岡県なのか、もしくは大手物流企業なのか、もしくは公民連携協議会なのか、誰なのかと。この状況に関して、もしかしたら事実誤認かもしれないんですけども、もし、ご所見などがございましたら教えていただければなと。

◆市長

まだENEOSさんの土地の権利も土地も、そしてENEOSさん以外の事業者がどういう関わりをしていくかということが明確になっていませんので。今、先ほど申しましたスタジアムをどうするかという問題についての基礎的な調査を市でやっていきますから、そういう中で、あの土地の使い方がどうあるべきかというところについて、少しまとまってきますから。そうするとだんだん、いわゆるプレーヤーですよね。誰がプレーヤーなのか、そして、そのプレーヤー

の中で誰がそのカギになってくるのかというのは自然と決まってくるので、今の時点で誰がと決めても、実際にそのプロジェクトがすぐに動き始めるわけではありませんから、そんな状況ではないかなと思いますね。ただし、市の責任者が分からないということで、市の側は、責任者は決まっていますので、そこはしっかりとお話をさせていただいて、円滑な協議が、調整が進むようにしたいと思います。

◆静岡新聞清水支局

ありがとうございました。

◆司会

その他、静岡朝日テレビさん、先にお願いたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。リニア中央新幹線について伺いたいんですけども、先日、山梨県でのリニアの会議で、中谷経済産業副大臣が静岡県に対して、「自分のところに駅ができないからといって反対するのはとんでもない話だ」という発言がありましたけれども、静岡工区に該当する静岡市の市長として、どのように、この発言、受け止めていらっしゃるのでしょうか。

◆市長

こういうやりとりで時間が費やされるというのは非常に不幸なことだと思いますね。先ほど申しましたけれど、そのワンフレーズだとか、ある問題で言って、非常に分かりやすい短い言葉で言って、それで私の考え方はこうですという意見はそれはそれで構いませんが、それで問題が解決するわけではありませんので。リニアの問題については、関係者はなんとか、うまい解決方法はないかということで一生懸命頑張っているわけです。そういうことに対して、駅ができないから、ということで決めつけられるというのは。

ただし、どんなふうにおっしゃったかよく分からないので、口頭でしか分からないので、あまり発言はいたしませんけれども、あまり、そこにこだわっていく、反応はしないほうがいいかなと思っていますね。

ただ、唯一言っておかないといけないのは、政治家として、個人としての発言と、行政機関にいる方の発言というのは中身が違いますので、行政機関というのは、やはり、それは行政的にどう進めていくかということが非常に大事ですから。例えば仮に静岡に駅ができないから、とおっしゃっているのであれば、国土交通省の中での有識者会議で一生懸命皆さん検討されているわけですね、その方々

はなんのために検討されているのでしょうか。それは、つまり、問題がどこにあるかという、やはりその環境影響評価をしっかりとしないといけないという、国土交通省もJR東海も県も市も共通認識を持って、皆でそれをなんとかできないかと一生懸命頑張っているわけです。そして多くの方々がそれにご支援をいただいているわけです。

だから、そういうことをしっかり見ていただいた上での問題解決を図っていく。しかも、それは行政機関に属している方で、行政機関の責任ある立場におられる方は、そういう皆さんが何をやっているのかという現実をしっかりと見ることが、私自身も必要かなと思います。ただし、ご本人といたしますか、どういう発言されたのかははっきり分かりませんので、あまり、その問題について、いいとか悪いとかというのは控えさせていただいて、一般論としてそういう丁寧な議論が必要だということをお願いしたいと思います。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。

◆司会

それでは予定の時刻を過ぎておりますので、最後の1問ということでよろしいですか。中日新聞さん、よろしいですか。中日新聞さん、よろしくお願いいたします。

◆中日新聞

7月13日に県議会の方で難波さんのかつての上司である川勝知事に対して不信任決議が出されて、1票差で否決されましたけれども、受け止めに、難波市長としてはどう思っていましたか。お願いします。

◆市長

これは何もコメントなしでお願いしたいと思います。市政には特に関係がない問題ですので。正直申し上げて、さっきも申し上げましたけれど、あまりそういうところで私が発言して、私が発言するとなんらか、またそれに対するご意見もあると思いますから、それでまた私が反応する、このやりとりが実に時間を費やすべきではなくて、他にやらないといけないことがあると思いますから、なるべくそういう問題については反応しないということで、失礼させていただきます。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

ここで最後に児童クラブでの宅配弁当利用に、補足をさせていただきたいと思えます。

◆子ども未来局次長

先ほどお尋ねがありました児童クラブの今年度の宅配弁当の実施回数ですけれども、12クラブ中、週1回実施が2カ所、週2回実施が1カ所、毎日実施が9カ所となります。すいません、以上です。

◆司会

それでは本日の記者会見は以上とさせていただきます。

◆市長

ありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。次回は8月10日木曜日、午前11時からの予定となります。よろしくお願いいたします。